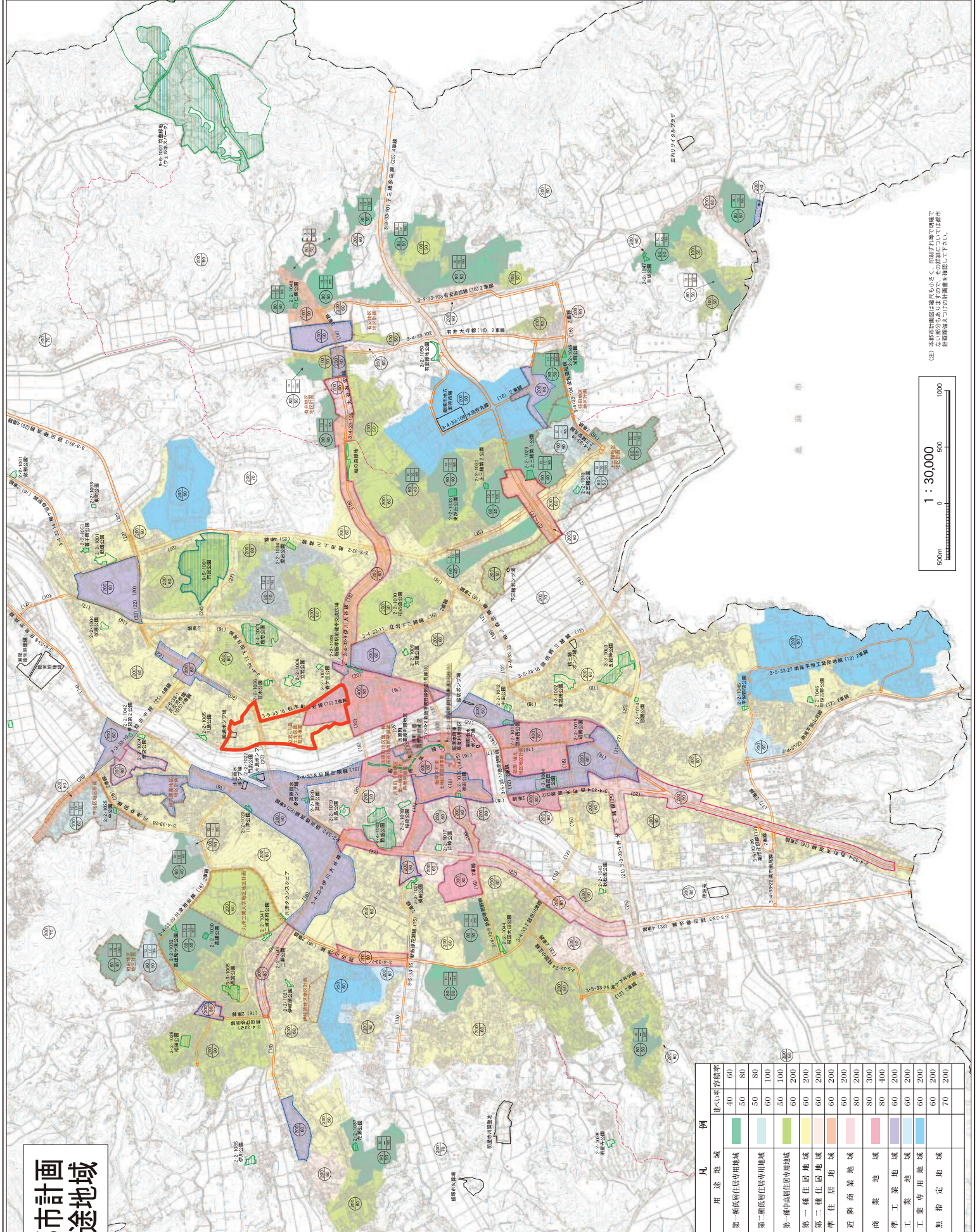


筑豊広域都市計画 (飯塚市)用途地域



(注) 本資料計画図は縮尺も小さく、印刷がゆがんで図法で
ない部分もあり得ますので、その点については都市
計画部へお問い合わせください。

凡例		凡例	
上段：容積率	(60)	用途地域	建ぺい率
下段：建ぺい率	(40)	第一種低層住宅専用地域	50 60
上段：建築物の高さの限度	10	第二種低層住宅専用地域	50 80
中段：外壁の接距離の限度	50 80	第一種中高層住宅専用地域	60 100
下段：建築物の敷地面積の限度	10 100	第一種住居地域	60 200
都市計画道路	→	第二種住居地域	60 200
都市計画公園(備設)	■	近隣商業地域	60 200
都市計画公園(未備設)	■	商業地	80 300
準防火地域	■	準工業地域	80 400
地区計画区域	■	市工業地域	60 200
土地区画整理事業	■	工業専用地域	60 200
第三種風致地区	■	無指定地域	70 200
高度利用地区	■		
その他都市施設	■		
市街地再開発事業区域	■		
市街地再開発事業区域(準)の 適用地域(再開発・準)の 適用地域	■		
特別用途地域	■		